TRIBUNE SHIKOKU

編集部では、読者の皆さんからの情報提供や投稿を募集しています。また当社HP上にて、NET-NEWS（￥8,400）を設け、最新情報を発信しています。

情報提供や購読希望の方はご連絡ください。

☎ (088)664-5004
FAX(088)664-4809
E-mail-tribune@mail.planning21.ne.jp

トリビューン tribuneしこく

昭和31年2月27日 第三種郵便物認可　第1586号 令和7年2月15日（土曜日）

≪毎月5・15・25日発行≫
発行所　㈱トリビューンしこく
〒770-0874 徳島市南沖洲2丁目4-10
電話(088)664-5219　FAX(088)664-4809
年間購読料 7,500円
阿波銀行県庁支店/口座番号・普通 0318279
徳島大正銀行県庁支店/口座番号・普通 5283742
四国銀行徳島営業部/口座番号・普通 5151924
郵便振替口座/01650-6-22468
【掲載記事、写真等の無断転用を禁止します】

藍住町総合文化ホール

☆阿波藍の里　あいずみ☆
藍住町
〒771-1292　板野郡藍住町奥野字矢上前52-1
TEL(088)637-3111　FAX(088)637-3154
https://www.town.aizumi.lg.jp

とりびゅーん・しこく

浮上する 不正請求疑惑 徳島市

生活保護・国庫負担金

25年間で、2億5,000万円

「コメディ市政」と揶揄される!?

▲遠藤市長や松本、瀬尾副市長は不正請求疑惑にどう対応するのか。

徳島市による生活保護・国庫負担金の不正請求疑惑。生活福祉第一課の庄野課長と第二課の森本課長に実態を聞いた。国庫負担金の不正請求を認めた森本課長に対し、庄野課長は当初「返納金は調定している」と答えたが、森本課長のコメントを受け、答弁内容を変更。返納金調定の不備などを認めた。

徳島市で生活保護の国庫負担金不正請求疑惑だ。生活保護対象者から返してもらう「返納金」を長年厚労省に報告せず、隠密裏に取り込んでいた。推計総額は二十五年間で二億五千万円だ。調定事務の怠慢、杜撰な債権管理、意図的な隠蔽など数々の問題点が噴出している。徳島市に眠る生活保護埋蔵金。積年の膿を出し切り、タブー化された「返納金」清算問題をリセットすべきだ。

約四千七百戸に年間百四億円、徳島市の生活保護費

生活保護は生活に困窮する国民をサポートする制度。生活扶助、医療扶助、介護扶助等の名目で生活保護費が支給される。金額は生活状況や収入等で決まる。支給日は毎月五日。

徳島市の生活保護対象世帯は約四千七百戸。令和五年度の実績では、支給された生活保護費の総額は百四億五千五百万円。一世帯平均で約二二二万円が一年間に支給されている。

生活保護費の財源の四分の三は国庫負担金だ。厚労省から支給される。残りは県や徳島市が負担する。令和五年度に徳島市がもらった国庫負担金は七十七億七千八百万円だ。

「返納金を取り込んでいる」、浮上した国庫負担金不正請求疑惑

不正請求疑惑が浮上するのは、この生活保護費の国庫負担金。

不正請求額は推計で一年間に約一千万円。少なくとも二十五年前からと見られ、不正請求総額は一億円以上だ。

手口は、生活保護対象者への過払い等で発生した「返納金」を厚労省に報告せず、徳島市が取り込んでいるということだ。国庫負担金の「取り込み詐欺」とも言うべきものだ。

生活保護費の不正受給や過払いがあった場合、自治体は「徴収金」「返還金」「返納金」の三つの名目で保護対象者から生活保護費を返してもらうことになっている。

「徴収金」は不正な手段で生活保護を受けた場合に返す金、「返還金」は生活保護が認定された後に生命保険の存在など資力があることが判明した場合に返す金だ。

「返納金」は生活保護認定後に収入が増えたり、入退院等で基準額を変更したり、自立した場合に返す金だ。徳島市が厚労省に報告せず取り込んでいるのはこの「返納金」だ。

厚労省に減額措置されていない「返納金」

生活保護の国庫負担金は毎年四月に厚労省から概算払いされる。年度末の三月末で保護費を精算し、保護対象者への過払いがあればその分を減額調整して最終的に負担金を確定する。

例えば、保護対象者に十万円の過払いが判明した場合、その十万円はすでに厚労省から負担金としてもらっているので、「十万円は不要でした」と厚労省に返すということだ。

問題は新年度になって前年度の過払いが判明した場合。自治体は「調定」と呼ばれる作業を行い、保護対象者から回収する「返納金」（債権）を確定し、厚労省に報告する。

厚労省に報告した自治体は、次年度に厚労省からもらう予定の負担金から「返納金」を減額して、前年度の負担金もらい過ぎ問題を調整することになっている。

例えば、「返納金」の発生で令和六年度に厚労省から十万円の負担金もらい過ぎが判明した場合、七年度の負担金を十万円減額してプラスマイナスをゼロにするということだ。

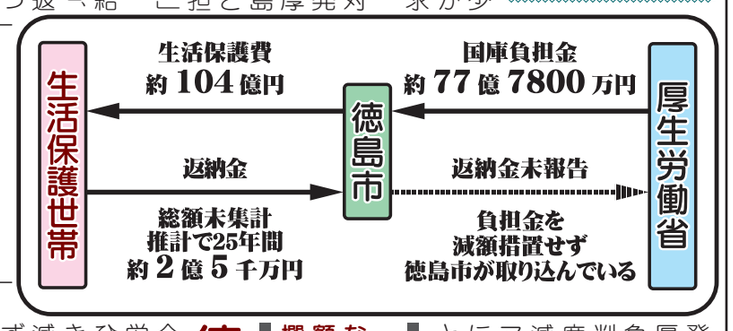

集計されていない「返納金」総額、指摘される杜撰な債権管理

徳島市は長年、「返納金」の存在を厚労省に報告せず、ひた隠しにしてきた。負担金の減額措置を行わず、本来厚労省に返還すべき負担金の一部を不正に取り込んでいた。

会計検査院の令和四年検査によると、生活保護国庫負担金の過大算定が全国四十七自治体で行われていた。事務的ミスが主な原因だが、約一億八千万円の負担金が過大に交付されていた。

同じような負担金の過大算定、過大交付が徳島市でも行われているということだが、徳島市の場合は悪質だ。厚労省に対して「返納金」の存在を長年意図的に隠蔽していた。

最大の問題は「返納金」の調定作業を行っていないことだ。年度をまたいで集計ができていない。

集計作業は簡単に言えば、足し算だ。煩雑な事務があるのかも知れないが、専門のスタッフを配置して確定している個々の保護対象者の返納金を集計させればいいだけの話だ。

生活福祉の第一課、第二課など生活保護行政の現場ではケースワーカーが十二人、係長が二人、法律で決められた定員を下回っている。慢性的なマンパワー不足に陥っている。

保護対象者への対応などルーティーンワークに忙殺されて、返納金の集計などの事務仕事が後回しにされているのかも知れないが、放置していいものではない。

事務作業を簡素化する生活保護の標準化システム導入も先行き不透明だ。国は令和七年度中の導入を求めているが、徳島市は仕事を委託するITベンダー探しが難航している。

「システムを扱うITベンダーは複数ありますが、既存顧客の対応で手一杯で見積さえ辞退される状況です。国に事情を説明して令和十一年度まで猶予をもらいました」（担当者）。

徳島市の現行の生活保護システムは、ITベンダーに委託せず、市職員が開発した独自システム。その独自性が現在仇となって標準化システム導入の障害になっている。

マンパワーも足りない、標準化システムの導入もメドが立たないと八方塞がりに陥っている徳島市の生活保護行政。「放置された返納金」問題にどんな対策を打ち出すのだろうか。

市長選で「公平・公正な徳島市への変革」を公約した遠藤市長。課長から上申された生活保護国庫負担金の不正請求問題を抜本的に改革することができるのか。

徳島市 厚労省に報告せず、「ポッポナイナイ」?

判明した「返納金」は調定作業を行い厚労省に報告する必要があるが、徳島市は行っていなかった。

「被保護者個々の返納金額は把握しているが、作業が煩雑で返納総額が集計できていない。総額がわからないから、厚労省に報告できていない」（庄野生活福祉第一課長）。

「返納金」は保護対象者が徳島市に返す金。保護対象者に対して徳島市が有する「債権」だ。「返納金」総額がわからないということは、「債権」管理ができていないということだ。

「債権」管理ができていないということは、徳島市にどれだけ損害が発生しているかがわからないということだ。住民訴訟が提起されたら、歴代管理職の責任が問われることになる。

調定を急っているため総額がわからず、厚労省にも報告されていない生活保護「返納金」。推定総額は二十五年間で総額二億五千万円。徳島市が秘匿している生活保護埋蔵金だ。

「生活保護の闇」に斬り込めるか、遠藤市長

不正請求問題に「ノーコメント」、都築政務監

長年隠蔽してきた生活保護国庫負担金の不正請求が露呈した徳島市。過去からの不正請求を認めた生活福祉第二課の森本課長は、遠藤市長に問題の改善を上申したという。

森本課長の上申後、市長の指示を受けたのか、都築政務監が佐藤福祉事務所長、庄野生活福祉第一課長、森本生活福祉第二課長らを集めて対応を協議しているという。

都築政務監は「負担金の不正請求はあったのか」「返納金の調定はやっているのか」との本紙取材に対し「内部のことなので、すべてノーコメントだ」との対応だ。

議会事務局長で徳島市を退職後、再任用され生活保護のケースワーカーに従事していた都築政務監。調定されていない返納金問題など国庫負担金不正請求の問題点は熟知しているはずだ。

公務員は刑事訴訟法で不正告発義務が課されている。約二十五年前から続く国庫交付金の不正請求疑惑に対し、いつまで「ノーコメント」とダンマリを続けるのか。

「約七年前から国庫負担金の不正請求を指摘しているが、対応は先送りされてきた」と語る森本課長。

ケースワーカーの実務経験がある都築政務監がどんな対策を打ち出すのか。

マンパワー不足、メドが立たない標準化システム導入、八方塞がりの生活保護行政

なぜ徳島市の生活保護行政で返納金の調定作業が疎かにされてきたのか。背景にあるのがマンパワー不足だ。個々の返納金は確認しているが、全体の総額がわからないから、厚労省に報告できていないんです」

「調定されていない返納金は年間一千万円ほど」、森本生活福祉第二課長

Q. 保護費返納金の調定はやっているんですか。

森本課長　死亡廃止にかかる返納金については調定していますが、それ以外にかかる返納金については調定されていません。

Q. 調定されていない返納金があるとのことですが、その金額は。

森本課長　金額は適切に把握されていない現状がありますが、あくまで概算で年間一千万円ほどになると推定されています。

Q. 調定されていないということは、国庫負担金を不正に請求しているということですか。いつごろからですか。

森本課長　その通りです。私が知る限りでは二十年以上前からです。

Q. 生活福祉第一課の庄野課長は、「調定はやっている」とのコメントです。なぜ同じ生活福祉の課長で回答が相反するのですか。

森本課長　返納金が適切に把握されておらず、調定されていないことは、第一課と第二課の両課長には管理係長から報告されています。第一課長もご存じのはずですが、なぜそのような回答をしたのかはわかりません。

Q. 国庫負担金の不正請求問題への対応は。

森本課長　この問題を早急に改善する必要があることを、直接市長に上申しております。都築政務監も歴代の生活福祉第一課長と同様に以前からこの問題を知っていますし、私から早急に改善すべき問題であることも説明しております。

Q. 会計検査院の検査では全国の自治体で生活保護費の戻入未済額があるとのことです。徳島市はどうですか。

「調定の内容が正しいかどうか、精査中」、庄野生活福祉第一課長

（※戻入未済額・当年度中に返納されなかった額）。

庄野課長　詳細については、現在申し上げることがないんですけど。

Q. 申し上げることがないというのは、どういうことですか。

庄野課長　不正云々とか、間違えているとかいう話になりましたら、私の方からはどうと申し上げることが…。

Q. 厚労省に対して、返納金はあったんですか。

庄野課長　やっているものはあるとの認識です。

Q. 徳島市は返納金の調定をやっているんですか。

庄野課長　挙げているんですが。それが正しいかどうかは今精査しています。

Q. 徳島市は過去において調定をやったことはあるんですか。

庄野課長　そのあたりは確認したいと思います。調定の内容が正しいかどうかは、いまお答えできることはないんです。やっているものと認識しておりますが、正しいかどうかはいま、コメントを差し控えさせて頂きたい。

Q. 調定とは何ですか。

庄野課長　返してもらうべき金額を確定する行為です。

Q. 森本第二課長は「返納金の調定はやっていない。厚労省にも報告していない」とのコメントですが。

庄野課長　被保護者個々の返納金額は把握しているんですが、作業が煩雑で返納総額が集計できていないんです。総額がわからないから、厚労省に報告できていないんです」

「調定されていない返納金は年間一千万円ほど」、森本生活福祉第二課長

Q. 保護費返納金の調定はやっているんですか。

森本課長　死亡廃止にかかる返納金については調定していますが、それ以外にかかる返納金については調定されていません。

Q. 調定されていないということは、国庫負担金を不正に請求しているということですか。いつごろからですか。

森本課長　その通りです。私が知る限りでは二十年以上前からです。

Q. 生活福祉第一課の庄野課長は、「調定はやっている」とのコメントです。なぜ同じ生活福祉の課長で回答が相反するのですか。

森本課長　返納金が適切に把握されておらず、調定されていないことは、第一課と第二課の両課長には管理係長から報告されています。第一課長もご存じのはずですが、なぜそのような回答をしたのかはわかりません。

Q. 国庫負担金の不正請求問題への対応は。

森本課長　この問題を早急に改善する必要があることを、直接市長に上申しております。都築政務監も歴代の生活福祉第一課長と同様に以前からこの問題を知っていますし、私から早急に改善すべき問題であることも説明しております。

森本生活福祉第二課長

意見は活かされるのか!?
改善する必要があることを市長に上申している

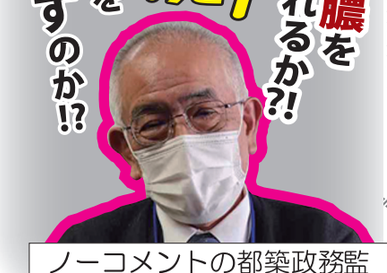
ノーコメントの都築政務監

長年の膿を出し切れるか?!
内部のことだ
不正を見逃すのか!?

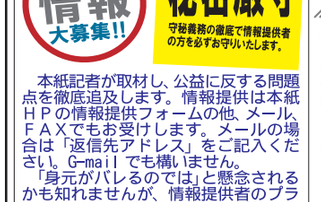
見〜つけた!! 街角美人 No.137

大阪・堂山町の夜のラウンジで出会った浪速美女。勝気なまなざし、ファッショナブルな装いが人目を惹く。

話を聞くと、年齢は二十三歳。英語の専門学校在学中の才媛だ。「大学に通いながら、アルバイトしています」

おしゃべりすると、四月から始まる大阪万博など話題も豊富。「この仕事はいろんな方に出会えて刺激になります。気さくな笑顔に心が和む。

断罪された「金食い虫」の女社長

脱税企業を重用した 隙間の声 四半世紀税務申告なし 記念オケで「暗躍」

▲贔屓の女社長が脱税事件を起こし、大恥かいた飯泉元知事

「記念オケ」の悪夢が蘇るのか。県が藍場浜公園で進める県立ホール。管理運営業者の本命候補は（公財）徳島県文化振興財団。記念オケ疑惑の張本となったいわくつきの公益法人。

記念オケ事業は、クラシック音楽が趣味の飯泉元知事が県独自のオーケストラを創設。贔屓の川岸美奈子社長に演奏会を任せた。川岸社長が脱税事件を起こし、大恥をかいた。

川岸氏は東京で音楽プロダクション「アンサンブル・セリア」を経営。飯泉元知事の威光で演奏会運営に参入。三年間で約一億三千万円の所得を隠し約二千万円を脱税した。

「アンサンブル」は東京渋谷の川岸氏の自宅マンションが本店。社員ゼロの零細企業がなぜマルサの標的になったのか。飯泉元知事肝煎りの記念オケ事業でぼろ儲けしたからだ。

飯泉元知事は埼玉県財政課長時代に作曲家の諸井誠氏の紹介で川岸氏と知り合った。平成十九年国文祭に川岸氏の協力で東京交響楽団を招致。平成二十三年記念オケを創設した。

記念オケ事業には年間一億円を超える県費や国の補助金が投入された。演奏会の運営は県から委託された文化振興財団が徳島市のイベント会社モウブに随意契約で発注した。

モウブの下請けに参入したのが「アンサンブル」。業務ではモウブが舞台設営や音響等を担当。「アンサンブル」が演奏家の選定や選曲、連絡調整等を担当。役割分担した。

演奏会の事業費はモウブが文化振興財団に見積書を提出したが、演奏家の報酬や旅費等は川岸氏が算定していた。モウブの見積書には川岸氏の報酬に該当する項目がなかった。

川岸氏の隠れ蓑になったモウブも記念オケで甘い汁を吸った。演奏会をモウブに委託した美波町担当者は「県の方から「モウブを使った方がいい」と助言された」と証言した。

新ホールの管理者にふさわしいのか? 県文化振興財団

記念オケを仕切った川岸氏は県職員の反発を招いた。メディアに告発文が配布された。「課長が川岸氏言い値の見積を値切ろうとすると知事に携帯で報告され叱りつけられた」

マルサの標的にされた川岸氏は東京地検に告発され脱税事件が弾けた。東京地裁は平成三十年、アンサンブルに罰金七百万円、川岸社長に懲役十カ月の執行猶予付判決を出した。

飯泉元知事が文化立県徳島推進会議という任意団体を使って金と仕事を工面し、川岸氏が下請け企業として暴利を貪った記念オケ疑惑。川岸氏の面倒を見たのが文化振興財団だった。

会社設立から四半世紀も無申告だった脱税企業と女性社長を重用し、せっせと仕事と公金を流し続けた財団は平成二十八年、東京国税局査察部の強制調査を受けた。

県民から疑惑の目をかけられ、公益法人としての信用が失墜した財団だが、メディアの追及は生温かった。財団の理事には徳島新聞、四国放送、NHKの幹部職員が就任していた。

脱税企業に湯水のごとく公金を流し、公益法人としての面目を失った財団。記念オケ疑惑の当事者として病巣を総括すべきだが、県民への説明責任はいまだ果たしていない。

新しい県立ホールを運営する指定管理者として名前が浮上する財団。顔ぶれは変わっているが、県OBやメディア幹部の存在など役員構成は旧態依然のままだ。

新ホールの指定管理者に名乗りを上げるのは結構だが、やるべきなのは記念オケ疑惑の裁だ。贖罪が済んでいない「汚れ財団」は、新ホールの指定管理者はふさわしくない。

情報公開度ゼロ

ザ・チェック 再委託業者名は「非公開」 あすたむらんど 時代に逆行 蔓延る「黒塗り公開」

▲徳島県から毎年6億円もらうネオピエントの藍原会長。

いつまで「黒塗り情報公開」を続けるのか。徳島県の公文書（開対応）だ。あすたむらんどの指定管理業務に関する公文書公開を求めたが、「黒塗り文書」のオンパレードだ。

問題は本来公開すべき情報が黒塗りにされていることだ。例えば、指定管理業務の組織図。指定管理者に選ばれた㈱ネオピエントを頂点にした再委託業者の体系図。

開示されたのは頂点のネオピエントだけ。下に連なる再委託業者は企業名さえも黒塗りだ。工事現場で下請け業者名を開示する公共工事と比べたら、情報公開度はゼロに近い。

県がネオピエントに支払う指定管理料は年間約六億円。同社はそれを原資にあすたむらんどの管理運営を行う。六億円の県有施設管理に関与する企業名は当然公開すべきだ。

県は非公開理由を「法人に関する情報。公にすることで利益を害する恐れがある」と説明するが、協力業者名や下請け業者名の公開でどんな不利益が発生するのか。

指定管理業務は間接的に再委託禁止だ。特例で認められている「指定管理者にそもそも業務遂行能力があるのか」という根幹に関わる再委託問題。その実態は県民に開示すべきだ。

大阪高裁は、月末、財務省文書の非開示決定を取り消したが、行政による情報操作や隠蔽のチェックなど国民の知る権利に最大限に配慮した公文書公開制度の運用を行うべきだ。

ネオピエントはそもそも「トンネル会社」だった。あすたむらんどの指定管理業務の受け皿会社として、県観光協会OBと県当局がタイアップして平成十七年に設立された。

設立メンバーは県観光協会OBの中川氏、イベント会社・モウブの山口社長、ネオピエントの藍原会長。スタッフ三人の零細企業にあすたむらんどの管理運営が委託された。

指定管理者制度の目的は民間ノウハウの活用とコストダウン。実績ゼロの新興企業への委託は「社員三人であすたむらんどを運営できるのか」と県議会からも批判を招いた。

当初から「トンネル会社」「ペーパーカンパニー」の性格を有していたネオピエント。業務遂行能力が問われる不祥事も引き起こしていた。観光協会と共同運営する渦の道。

ネオピエントがやったのは利益のごまかし。平成十七年度に約千五百万円の利益があったのに、収支トントンの収支報告書を提出。県の担当課もノーチェック。黙認していた。

あすたむらんどの指定管理業者として産声を上げたネオピエントは、現在まであすたむらんどの指定管理業務を独占受注。十八年間で百八億円を県から受け取っている。

社員二人の零細企業からスタートしたネオピエントは、いまや社員百人を超えるイベント企業に成長。「トンネル会社」や「ペーパーカンパニー」の域は脱しているはずだ。

年間六億円の公費が投入されるあすたむらんど。既得権益化した業者指定や原則禁止の業務再委託の見直し等を進め、本来の目的である管理運営コストの縮減に取り組むべきだ。

あなたの情報大募集!!
秘密厳守
守秘義務の徹底で情報提供者の方を必ずお守りいたします。

本紙記者が取材し、公益に反する問題点を徹底追及します。情報提供は本紙HPの情報提供フォームの他、メール、FAXでもお受けします。メールの場合は「返信先アドレス」をご記入ください。G-mailでも構いません。
「身元がバレるのでは」と懸念されるかも知れませんが、情報提供者のプライバシーは厳守しますので、ご安心ください。
社会に警鐘を鳴らす内部告発や情報提供をどしどしお寄せください。

〒770-0874
徳島市南沖洲2丁目4-10
㈱トリビューンしこく編集部
FAX：088-664-4809
TEL：088-664-5219
Eメール：tribune@mail.planning21.ne.jp
本紙ホームページ内の［情報提供］からも投稿できます。

購読料：年間 8,400円
トリビューン・電子版 tribune.web
購読申し込み頂くと、スマートフォンやタブレット、PCで最新号の閲覧ができます。ネットニュース（速報）もトリビューン電子版で。
お申し込みはHP www.planning21.ne.jp/tribune/ の申し込みフォームから

川崎技研・西松建設JVが落札率九十九・九%で受注した吉野川市ごみ処理施設整備事業。岩盤崩落で工期が三か月遅れ、工事費も増額。約一億六千万円の増額分は市とJVが折半。市民から「なぜ増額分が折半なのか」と疑問の声。

H八年衆院選復活の仙谷由人氏。三木武夫孫・三木立氏に「徳島からは次の選挙で出てくれ」と土下座説。仙谷氏は三木立の東京七区での民主公認と比例重複を鳩山代表に依頼。出馬した三木立は比例重複が認められず次点落選。三木立は高橋永衆院議員の実兄。

穴吹店閉店のパチンコ・ミリオン。金融関係者間で「県外大手パチンコ業者と営業権売買協議中か」との情報。同社関係者は「そんな話、初めて聞いた」。